

請 願 番 号	請 願 第 3 号	件 名	PFAS汚染から子どもを守るため直ちに、小・中学校等に浄水器の再設置を求める請願
受理年月日	令 和 7 年 5 月 2 8 日	請 願 代 表 者 住 所 ・ 氏 名	各務原市蘇原月丘町3-26-11 PFAS汚染からいのちの水を守る各務原市民の会 世話人代表 今尾 明美
付託委員会	経 済 教 育 常 任 委 員 会	紹 介 議 員	城戸隆志、波多野優子

(請願趣旨)

2009年、PFASが腎臓がん、高コレステロール血症、低出生体重児等々の様々な病気を招く物質であり、健康リスクの上昇の原因とされ製造・輸出入の禁止など、国際的な規模でPFAS規制が始まりました。

2020年に始まった水道水の規制目標値も日本を含め先進国でさえ1リットル当たり50から300ngと大変緩いものでした。しかし、現在は1リットル当たり、米国・4ng、デンマーク・2ng、スウェーデン・4ngと各国の規制は事実上ゼロをめざしています。その背景に、PFASに対する研究が進み人体への更なる悪影響が明らかにされたことがあります。例えばWHO下のIARC（国際がん研究機関）は、2023年にPFASのひとつPFOAを「発がん性の可能性」から「発がん性がある」としました。最近では妊婦のPFASの血中濃度と生まれてくる子の染色体異常の関連も指摘されています。

更に数千種もあるPFASの内、問題にしているのはPFOA、PFOSの二つだけです。今ではPFHxSやPFNAなど他のPFASに対する研究が進み、PFHxSが製造、使用禁止物質に指定される等規制の幅を広げています。こうしたことから見ると、PFAS値が10台～20台で推移している三井水源地の水道水は決して安心して飲めるレベルではないと言えます。

そしてPFASが問題なのは体内に一旦取り込むと抜けにくい（半減期3年～5年）という残留性の強さです。この半減期もPFASを取り込まないという前提ですから、その後微量であっても取り込めばいつまでも体内に残留します。

一方、各務原市民のPFAS血中濃度は過去2回の血液検査において7割の市民がPFASの健康リスクが高まる基準1ミリリットル当たり20ng（米国アカデミーの基準）を超えていることが明らかになりました。2回目の検査では、子ども（1歳～17歳）14人全員の血中にPFASが確認されました。その内11名はPFAS4種（PFOS、PFOA、PFHxS、PFNA）合計でみると1ミリリットル当たり20ngを超えていました。

水飲料が増える夏場を控え、今こそ予防原則の立場で、PFASの影響を受けやすく、将来ある子どもらに対するPFAS対策が緊急かつ強く求められています。

直ちに、小・中学校等に浄水器の再設置を求めるものです。

(請願項目)

1. 直ちに、小・中学校等に浄水器の再設置を求めます。

請 願 番 号	請 願 第 4 号	件 名	水道水PFAS問題の住民説明会開催を求める請願
受理年月日	令 和 7 年 5 月 2 9 日	請願代表者 住所・氏名	各務原市蘇原六軒町3-29 環境・未来・各務原 pfas汚染と市政 を明らかにする会 代表者 杉山 元則（351名署名）
付託委員会	建 設 水 道 常 任 委 員 会	紹 介 議 員	古川明美、小川麻実、水野浩幸、城戸 隆志、波多野優子

（請願趣旨）

令和7年3月各務原市議会で、国と岐阜県に対する意見書が可決され、国及び岐阜県は財政支援等を行うこと、全国的な疫学研究を実施しリスク評価を確定することなどが要望されました。そのこと自体は大切なことではありますが、まずは、各務原市が住民に対して水道水PFAS問題について現状を説明し、住民の不安や疑問の声に耳を傾けることが必要と考えます。

住民説明会開催の要望は、自治会や市民団体から出されていますが、PFAS問題に関する情報は、市の広報紙とウェブサイトで発信するとして、一度も住民説明会を開催しませんでした。しかし4月27日に行われた各務原市長選挙の結果を見ると、有権者はそうした浅野市政は問題があると判断したと考えます。浅野市長自身も得票数が減少したことについて、「水道水PFAS問題の公表遅れが影響した。市として発信はしてきたが、それだけでは不安の払拭までつながっていなかった。今とこれからについて自らが伝えていきたい。」と答えています。

例えば岡山県吉備中央町のように住民説明会を行い、市長自らが住民の声に寄り添う姿勢を示すことは当然に行われるべきです。

今後は、新たな浄水施設整備が計画されていますが、その費用が水道料金の値上げにつながると予定されることについても大きな問題と考えます。

PFAS問題の早期解決に向けて取組むためにも住民説明会を開催することを求めます。

（請願項目）

1. PFAS汚染問題についての説明と住民の声を聞く、住民説明会を開催してください。

請 願 番 号	請 願 第 5 号	件 名	新総合体育館・総合運動防災公園整備 の事業見直しを求める請願
受理年月日	令 和 7 年 5 月 2 9 日	請願代表者 住所・氏名	各務原市蘇原六軒町3-29 環境・未来・各務原 pfas汚染と市政 を明らかにする会 代表者 杉山 元則（334名署名）
付託委員会	経 済 教 育 常 任 委 員 会	紹 介 議 員	古川明美、小川麻実、水野浩幸、城戸 隆志、波多野優子

（請願趣旨）

4月27日に行われた市長選挙の争点であった、新総合体育館・総合運動防災公園整備事業については、建設反対の市民から市役所に多くの問合せがありました。浅野市長の得票数が前回と比べて大幅に減ったことは、ハコモノ行政に対する市民の怒りが現れたと見るべきです。

新総合体育館・総合運動防災公園整備事業は、20年間の維持管理費も含めると173億円にも膨らんだこと、建設場所が駅からも遠く交通の便が悪いこと、低い土地を盛り土して造成しているため地盤が弱いといった問題が指摘されています。今後も事業費や維持管理費が高騰することは十分に考えられ、数十年先までの改修費用などを考えれば将来世代のツケとなってしまうことが懸念されます。

新総合体育館整備事業の中止を求める市民の声は多く聞かれたにも関わらず、その声を無視するかのように、この事業は市民の願いであり事業費の高騰があっても推進していくと答弁する浅野市政は、市民との対話を重視するという言葉とは正反対であり、納得できるものではありません。

各務原市は、水道や下水道料金の値上げが予定されており、値上げを抑える財源にするために事業を縮小し、物価高騰に苦しむ市民の生活を考えるべきです。

新総合体育館・総合運動防災公園整備事業は一旦立ち止まり、事業の延期や縮小するなど見直すことを強く求めます。

（請願項目）

1. 新総合体育館・総合運動防災公園整備事業の延期や縮小するなど見直ししてください。